

鶴 財 第 4 3 5 号

平成 29 年 11 月 6 日

各 部 長  
各 課 長

様

鶴 ケ 島 市 長

### 平成 30 年度予算編成方針について（通知）

平成 30 年度は、第 5 次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の 3 年度目に当たることから、これまでの中間検証を行い、総合計画に掲げる市の将来像「鶴ヶ島は 元気にする～明日につながる活力のまち 支えあう安心のまち～」の実現に向け、各施策の取組を更に前進させる重要な年度である。

そこで、下記のとおり平成 30 年度予算編成の基本となる予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて、総合計画の目標を再認識し、常に国等の動向に注視しながら、柔軟かつ新たな視点を持って予算編成作業に取り組まれたい。

記

#### 1 基本方針

本市の人口は、平成 25 年の 70,198 人をピークに 4 年連続の減少となっている。この間、高齢化は急速に進行し、平成 29 年 4 月 1 日現在の高齢化率は、平成 25 年 4 月 1 日と比較して 5.1 ポイント上昇の 26.2 % に達し、かつて、全国的にも若いまちであった本市の高齢化率は、県内市平均をも上回る状況となっている。

このため、本市では今、人口減少と高齢化の急速な進行、それに伴う地域活力の低下などに適切に対応し、将来に向かって安定した市政運営を行うことが最重要課題である。

そこで、平成30年度予算では、リーディングプロジェクト及び鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、次の施策を更に前進させるための予算を編成することとする。

#### **(1) 安心して暮らせるまちづくり**

安心して暮らせるまちづくりのため、地域活動の更なる活性化と地域による防災・防犯活動への取組、交通安全対策の強化を積極的に推進すること。また、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせる社会を実現するため、市民センター等を拠点とする取組や、共に支えあい助けあう関係づくりと地域の課題を地域で解決する仕組みをさらに発展させ、「地域づくりの担い手の育成」や「地域活動に参加しやすい環境づくり」などを進め、地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するものとする。

こうした取組に当たっては、従来の組織の枠組みでは対応が難しい事業が増加していることから、関係各部署で共通認識を持ち、横断的かつ柔軟に取組を推進すること。

#### **(2) 元気で暮らせるまちづくり**

元気で暮らせるまちづくりのため、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援による子育てしやすい環境づくり」、「子どもたちの確かな学力と自立する力を育む教育環境の実現」などによる、子育て世代が元気に生活できるまちづくりの実現に向けた取組について、積極的に推進すること。

また、企業誘致による雇用確保と市内産業の発展を図るとともに、「市の魅力を効果的に発信」することにより、交流人口の増加や若い世代の定住に結び付けていくための事業を推進するものとする。

さらに、増加する扶助費の抑制につながり、笑顔で楽しく健康の維持・増進を推進する事業に取り組むとともに、子どもの貧困対策につながる事業についても

展開していくこと。

厳しい財政状況の中、未来への投資とも言えるこれらの事業を展開するためには、現在実施している全ての事業を、これまでと同様の方法で継続していくことは困難である。このため、予算編成に当たっては、市の将来像に照らし、その必要性や効果を十分に見極めた上で事業を構築すること。特に既存の事業については、その根幹にまで遡り、事業の目的とこれまでの成果を厳しく検証した上で、実施方法の見直しや自主財源の確保など、行財政改革の推進を図ること。

## 2 財源対策の十分な検討

平成28年度決算においては、市税収入が4年連続して前年度と比べ増収となっているものの、臨時財政対策債の大幅な減少により、市税と実質的な地方交付税を含めた一般財源総額は減少している。

一方で、扶助費の歳出決算額に占める割合が、平成18年度は約13%であったものが、約24%となり、平成26年度以降3年連続で20%を超えるなど、社会保障関連経費が引き続き増加傾向にある。

平成30年度予算概算要求に基づく收支見込では、引き続き大幅な財源不足が見込まれており、財源確保のために基金の多くを取り崩さなければならない見込みである。しかし、公共施設の保全をはじめとする将来に向けた行政の継続性を確保するためには、一定の基金残高の維持・確保が不可欠である。

このため、歳入においては、市税収入をはじめ、負担金等の自主財源について、負担の公平性の観点から収納率の向上に注力することはもとより、受益者負担のあり方についても再検討し、歳入確保につながる取組を積極的に提案し、見込み得る全ての財源を見込むこと。

歳出では、全ての事業について、漫然と継続することなく、事業内容とその効果から事業継続の適否、国等の補助制度への適合、予算の適正規模について見直しを行うこと。また、重点事業といえども、後年度の財政負担を十分考慮して、中長期的視点を持った上で経費の平準化を図るなど、「財源の許す適正な範囲で、事業目的達成のための最少の経費」で見込むこと。

### **3 財政上の課題を共有すること**

別途、総合政策部長が示している「平成30年度予算編成における留意事項について（通知）」を十分に踏まえ、全職員が市の財政上の課題を共有した上で予算編成作業を行うこと。